

2019 年 10 月 17 日

各位

三井住友信託銀行株式会社

コーポレートファイナンスにおける「ESG・SDGs支援枠」の設置について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「当社」)は、ESG(環境・社会・企業統治)・SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みを推進されるお客さまをご支援することを目的として、コーポレートファイナンスにおける「ESG・SDGs 支援枠」を設置しました。

当社は、お客さまが直面する環境・社会・ガバナンス等をはじめとする様々な課題に対し、信託銀行としてトータルソリューションをご提供することで、お客さまとの持続的な成長を通じた持続可能な社会の構築を目指しております。

今回の「ESG・SDGs支援枠」は、「責任銀行原則」(※1)に則り、当社の金融機能を通じお客さまとともに社会課題の解決を目指す一環として、コーポレートファイナンスにおける特別の支援枠をご用意したものです。

< ESG・SDGs 支援枠の概要 >

項目	内容
貸出総枠	500 億円(2019 年度下期分)
対象貸出	① ポジティブ・インパクト金融原則に基づくポジティブ・インパクト・ファイナンス ② 外部機関から評価を取得するグリーンファイナンス、ソーシャルファイナンス、サステナブルファイナンス
対象企業	一定の要件を満たす国内企業
貸出条件	日本円建、原則として貸出期間 10 年以内
その他	通常の貸出より金利水準を優遇

当社は 2019 年 3 月に国連環境計画金融イニシアティブ(以下、UNEP FI)(※2)が定めたポジティブ・インパクト金融原則(※3)に即した世界初となる「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)」の融資を実行したほか、2018 年 9 月以降、環境改善効果を有する不動産の新規取得資金やリファイナンス資金等を対象とする運用商品を継続的に組成する等、ESG・SDGs の分野における資金供給機能の強化に注力してまいりました。

また、当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は 2019 年 9 月 22 日に責任銀行原則の発足署名機関となり、SDGs および気候変動に関するパリ協定と整合性をもって戦略的に事業を行うために最大限の努力をすることを表明しました。当グループは専門信託グループの機能を生かして、ポジティブ・インパクトを拡大しつつ、同時にネガティブ・インパクトへの対処を行ってまいります。

(※1) 責任銀行原則

責任銀行原則は、銀行と UNEP FI との革新的なグローバル・パートナーシップを通じて 30 の創設銀行グループによって開発された金融の枠組です。

(※2) 国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)

国連環境計画 (UNEP) は、1972 年に「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関です。UNEP FI は、UNEP と 200 以上の世界の金融機関による広範で緊密なパートナーシップです。

(※3) ポジティブ・インパクト金融原則

UNEP FI が 2017 年 1 月に策定した、SDGs の達成に向けた金融の枠組です。企業が SDGs の達成への貢献を KPI で開示し、銀行はそのプラスの影響を評価して資金提供を行うことにより、資金提供先企業によるプラスの影響の増大、マイナスの影響の低減の努力を導くものです。

以上